

□議員名：白井健一郎

1 学校給食における地産地消の推進と、食育への前向きな取組について。

論点	本市の特産農作物である、おのだネギ三昧、寝太郎かぼちゃ、きのう・今日・あすパラは、それぞれ学校給食でどのくらいの量と頻度で使われているか。山口県域では、どのような特産物がどのくらい使われているか。
回答	おのだネギ三昧は週2回程度。きのう・今日・あすパラは、年2回程度。寝太郎かぼちゃは使用できていない。市内産のキュウリを月2回から3回程度使用。山口県内で採れる野菜は、県内各地のはなっこりー、萩市千石台の大根、下松市のもやし、岩国市の岩国れんこん、周防大島町の大島みかん、宇部市や防府市のキャベツなどを使用している。

論点	学校給食の地場産週間について、詳しくお話しして欲しい。地場産週間では市内産の作物が約1割、山口県内では7割から8割と伺う。
回答	年に3週間実施していて、年間の当初、給食の計画を立てる。市場や納入業者と相談して決める。

論点	毎月19日の食育の日について説明して欲しい。
回答	語呂合わせ（しょく「いく」）の日に、子どもたちに対して食の大切さ、地場の方々が作られたことも踏まえて啓発している。

論点	有機農法や自然農法で作られた農作物を、今後本市の学校給食に積極的に取り入れていってはどうか、現状と今後の展望について聞く。
回答	学校給食のお米は、市内産のヒノヒカリ1等米を山口県学校給食会と契約して使用している。有機農法、自然農法で作られた農産物を取り入れるためには、給食センターで使用する食材4,700食分の量を確保することが必要。規格がそろったものの納入や、高コストの課題もある。安全、安心でおいしい給食の提供を確保するための量や規格、納入時の安全面、コスト等の課題をクリアできない限りは、学校給食に取り入れることは難しいというふうに考えている。

論点	有機農業推進法の本市での実施計画は策定されているのか。
回答	現在、市有機農業推進計画につき農林水産課が案を作っていて、今後、関係団体との意見交換や県の意見も照会して確定する。

論点	生産者と行政の連携が大切になってくるが、この点どうか。
回答	案の中では、人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解の増進、技術開発調査を大きな方針としている。

論点	有機給食実現には、供給量の問題、価格の問題もある。本市の給食センター方式の下では、お試し期間やお試しの機会を設けるのは難しいか。食育の日など利用できないか。
回答	作業の機械化、大型化。天候に左右される。給食費の公平な負担。これらを解決する必要がある。

論点	食育に関して聞く。第3次山陽小野田市食育推進計画策定時の生徒アンケートによると、各項目で小中学生には高い数字が出ているが、概して高校生は低い。高校生世代への食育が課題ではないか。
回答	生活習慣病予防、骨粗鬆症予防、食文化伝承等の出前講座や食生活改善推進協議会等と連携する食育講座を実施している。スマイルエイジング強化月間には、手作り弁当コンテストなど参加型取組も推進している。出前講座も諸々含め年60回以上の実績はある。

論点	第3次山陽小野田市食育推進計画は、市の全ての福祉計画の基盤になっているので、特に福祉分野での食育の重要性や位置づけを再認識して、今以上に食育の普及啓発に取り組んではどうか。
回答	食育は当該計画に基づき、幅広く関連分野の各種計画との連携を図りながら推進している。子育てではマタニティ広場や離乳食広場、歯っぴー広場などの実施。高齢施策では出前講座や個別相談支援など、ライフステージや政策分野に応じた食課題へのアプローチを行っている。

## 2 「Well being」の重要性について

論点	市長は「WellよりWill」、「Well beingよりWill being」と第二次山陽小野田市総合計画後期基本計画の冒頭言で述べている。しかし、市行政の福祉目的とは、自らの置かれた環境不全、あるいは自分自身の健康がままならないために、頑張っても結果を出すことが困難な市民や、頑張ること自体が困難な市民を助けることにあり、この助けるということがWell beingである。社会的、経済的、もしくは健康的に一応救済された状態を指す。住民福祉の対象者に困難な状況を打開するためにWillを持つべしと迫るのは、地方自治法第2条に規定する行政の役割から外れているのではないか。
回答	Will beingはみんなで主体的にこの街をさらによくしていきましょうという提唱であり、Well beingの状態を否定する考え方ではない。